



4

建設技術フェア2008 in 中部

出展に関する注意事項

1. 出展にあたって ※「■」の項目は本フェアの重要規定、「□」の項目は一般的な規定となります。

- 出展者及び関係者は、この規定を遵守しなければなりません。また主催者はやむを得ない場合、この規定を変更することがありますのでご了承ください。
- 主催者は、天災その他不可抗力により本フェアの開催期間の変更または中止することがあります。これにより生じた出展者及び関係者の損失は補償できません。
- 主催者は、最善の注意をもって会場全般の管理、保全にあたります（ガードマン配置等）。但し、天災その他不可抗力により発生した事故（火災、盗難、紛失、損傷等）についてその責任を負いません。**各出展ブース内の出展物の管理については出展者の責任において保険を掛ける等の措置をお取りください。**
- 搬入出日及び開催期間中、夜間は会場を施錠いたしますが、貴重品等の破損・盗難について主催者は責任を一切負いかねます。盗難・紛失等の可能性のあるものは、随時持ち帰りをお願いいたします。
- この規定ならびに細則に違反する場合や事務局が不適切と判断した場合、展示や実演等を中止していただくことがありますのでご注意ください。
- 出展者は、出展物の搬入出、展示、実演等を行う場合には事故防止に努めてください。
- 主催者は必要と認めた場合には事故防止のための処理を命じ、その作業の制限、中止を求めることができます。
- **開催期間中（搬入、搬出期間を含む）万一会場内で事故等が発生した場合、当事者は速やかに運営本部（出展者窓口）に連絡し、事務局の指示に従ってください。**
※運営本部から警察、消防、病院等へ連絡します。当事者は直接連絡をしないようにしてください。
- 出展者は本フェアの秩序維持及び品位、信用の向上にご協力ください。
- 来場者との区別を明確にするため、出展者はフェア期間中、事務局で用意する「出展者証」を必ず携帯してください。搬入出時等開催時間外の吹上ホール内には、「出展者証」をお持ちでない場合は入場できません。出展者休憩室をご利用になる際にも必要となります。
- 開催日は「出展者証」をお持ちでない場合、一般の来場者受付をお通りいただきます。特に開催時間外（早朝・閉場後）については入場できない場合がございますのでご了承ください。再発行を希望される方は当日販売（100円〔ケース付き〕）いたします。
- 「出展者証」は各ブースタイプにつき事務局が用意します。各ブースタイプの数量については【5 展示ブースについて（P.6～P.8）】にて確認してください。それを越える「出展者証」はオプションとなりますので《提出書類1》「提出書類確認書」にてお申し込みください。
- 指定された場所以外は立ち入らないでください。
- 主催者は電話の取り次ぎ等を一切行いません。各出展者自身でご対応ください。

2. 会場施設について

- 運営本部（出展者窓口）を吹上ホール入口横に設置します。また、専用電話を下記の通りご用意しますので、出展に関してのご質問・ご相談がありましたらご利用ください。

専用電話 052-735-2011
10月27日(月) 12:00 ~ 10月30日(木) 21:00まで

- 吹上ホール内及び会議棟4階第7会議室に出展者休憩室を設置します。全出展者の共有スペースとなりますので各自の責任のもとにご利用ください。休憩室は禁煙とさせていただきますのでご協力をお願いいたします。また出展者専用の貴重品・手荷物等の預かりは一切行いませんので、各自で管理してください。盗難・紛失等が発生した場合、主催者はその責任を負いかねます。
- 出展者休憩室は禁煙となります。喫煙スペースは別途会場内に設置します。
- 会場内にはレストランや売店(軽食)等があります。詳しくは名古屋市中小企業振興会館ホームページにてご確認ください。

3. 展示にあたって

- 出展者は、各出展ブース内外で出展物及びその他いかなる物品も販売はできません。
- 出展物の展示・装飾は出展申込時のブース内に限ります。無断でブース前の通路やその他の場所を使用することはできません。
- **搬入出車両についてはできるだけ小型化に努めてください。また吹上ホール内へ車両の乗り入れを希望する出展者は事前に事務局の許可を受けた時間内でのみ作業できます。**
- 開催期間中の施工は認めませんので施工・装飾・機械の設置等はすべて作業時間内に完了させてください。
- 装飾施工の会場内での加工はできるだけ最小限にとどめ、作業効率の向上等に努めてください。
- **床面加重は5 t/m²になります。**これを越える重量物を展示される場合は加重分散が必要となりますので十分配慮してください。また**重量が1.5tを超える場合は配置や仕様を事務局代行までご連絡ください。**
- 展示品の高さがブース高（H2.5m）を超える場合、許可できないことがありますので事務局代行まで必ずご連絡ください。
- 装飾物がブース高（H2.5m）を超える場合は許可できません。
- **メインストリート（中央通路）側の壁面は主催者で使用しますので、メインストリートに隣接するブースについては側面パネルの取り外しは不可とさせていただきます。尚、外周側で他のブースに隣接しないブースについては、取り外しが可能な場合がございますので事前に事務局代行までご相談ください。**
- **アンカーボルト等の打ち込みは禁止します。**
- 展示用の設備、工作物で来場者を収容するものは強度等を十分に考慮し、転倒や転落の恐れがない構造にしてください。
- スピーカーやAV機器等を使って宣伝する場合、他の出展者の迷惑にならないよう音量等にご注意ください。また、音量以外でも他の出展者に著しく迷惑を及ぼしていると判断される場合は、実演等を中止していただきます。
- 会期終了後、出展者の責任により展示スペースを原状回復し、**出展に伴って発生したゴミ等、使用済みの資材やゴミ等はお持ち帰りください。**
※清掃用具等は各自ご持参ください。
- **展示に際して生じた汚れ、床面の陥没等は必ず出展者で原状回復をお願いいたします。**会場（吹上ホール）を著しく破壊あるいは損傷した場合には責任を持って修理・復旧する費用を負担していただきます。その費用は主催者が当該出展者に請求いたします。
- 電気、危険物等の作業は、特に万全の注意を払ってください。
- 危険物等は原則として会場内へ持ち込むことはできませんが、展示にあたり必要不可欠で、所轄消防署の許可を受けた場合は「必要最低限」持ち込むことができます。尚、申請については、**機械や車両に含まれる燃料等の油類も危険物に含まれます。**また出展者にてパネルやパンチカーペット等を用意される場合は、**必ず防災性能を有するものを使用してください。**
- 危険物等の持ち込みについては【8 危険物等について（P.12～P.13）】をご確認いただき、《提出書類2》「ブース内レイアウト届出書」、《提出書類6》「危険物品等持込許可申請書」にて**機械の仕様や数量、配置、防災番号等を必ず事務局代行に提出してください。**
※危険物の持ち込みを行う場合、持ち込み物品に対し消火器等の設置が義務付けられています。必ず出展者でご準備ください。
- 展示基本ブースや基本設備については【5 展示ブースについて（P.6～P.7）】にて確認してください。
- オプションとして基本設備以外の備品【9 オプションについて（P.14～P.16）】についても事務局代行で承りますので、《提出書類4》「オプション申込書」にてお申し込みください。
- 電話及びインターネット回線や給排水については事務局代行までお問い合わせください。